

第2回 京都市人権文化推進懇話会

開催日時 平成18年3月1日(水)午後2時から午後4時まで
開催場所 京都市市民生活センター4階 研修室
出席者名 安藤座長, 坂元副座長, 青木委員, 石元委員, 上田委員, 康委員, 杉原委員

会議内容

- ～開会～
- ～挨拶(柴田文化市民局長)～
- ～議題の説明～

議題1 人権に関する市民意識調査について

【座長】

先ほど事務局からご説明いただいたとおり, 本日は二つの議題がある。一点目は意識調査で, 昨年9月の第一回懇話会で, 委員の皆さんから調査項目について様々な御意見をいただいた。本日は, 市で取りまとめられた報告書について, 感想などをお聞きしたい。また, 二点目は, 懇話会の役割である人権文化の構築に関して意見を述べることで, 京都市の人権施策に対して皆さんからご意見をお願いしたい。

それでは, まず, 一つ目の議題である意識調査の結果について, 事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「人権に関する市民意識調査報告書」を説明 -

【座長】

時間の関係で駆け足になったが, 意識調査の結果について要点を説明いただけたと思う。ご質問, ご意見があればお願いしたい。

【委員】

回答者の属性の「国籍」について, アメリカやフィリピンは0.0%となっているが, 該当者がいなかったということか。一人でも該当があれば0.1%になる。他のページで該当が無い項目は「-」となっているので, ここでも「-」としたほうが, 見る人に誤解を与えない。また, 性別の「その他」も該当者がいなかったということか。

【事務局】

御指摘のとおりで、それぞれ該当者がいなかったものである。

【委員】

職場における研修の参加者と他の設問（例えば同和問題の意識・行動など）について、報告書には記載されていないが、クロス集計はしているのか。

【事務局】

性別、年齢別のみのクロスで、回答ごとのクロスは特にしていない。

【委員】

当たり前のことではあるが、クロスを行うと研修会に参加されている人の方が人権意識は高いなど、一般的な傾向が読み取れる。他の自治体でも回答のクロスをするとはっきりとした傾向が見えてくる。そうすると、研修会や講演会に参加する人は比較的年齢が高い人が多く、また広報誌などを見る機会が多いのも年齢が高い人多い。さらに人権意識の一般的な状況でいえば、年齢が高い人ほど偏見にとらわれているという傾向が強い。中・高齢者層は研修会等に参加して、かつ、人権意識の高い人が一定程度いる一方で、研修会等に全然参加せず偏見や誤解を持っている人もかなりいるという傾向が他の調査からも出ている。

今回の調査でもクロスをすれば同様の傾向が見られると思う。また、これまでの啓発が届いていない年齢層が浮かび上がってくる。

【事務局】

データは持っているので、ご意見を参考にさせていただきたい。

【座長】

少し踏み込んだクロス集計をすることで、啓発事業でこういった点を改善するのか、より具体的に特定できる。

【委員】

職場における研修の参加者が少ないのは、一般の職場・事業所などでは研修の機会がないのか、それともしていないのか、できないのか、どういう傾向にあるのだろうか。

【事務局】

企業内でも人権啓発推進員制度があり、推進員を設置するよう公的な機関で対応してお

り、本市では産業観光局で企業への啓発などの対応を行っている。公務員や教員では参加率は高くなっているが、民間企業では推進員を置いている企業も少なく、参加状況もこれが実態であると思う。

【委員】

「無職」には、元々就労していない人のほか、退職者も含まれており、その方は現役の時に研修に参加した経験も含まれていると思う。研修会の参加率は、現在就労している人の方が高くなって当然であると思うが、「無職」と「従業員 30 人未満企業」であまり差がないということは、特に民間企業で取組が遅れていて、かつ、その取組がこの間進んでいないことが非常によく現れているように感じた。

【副座長】

中小企業では企業単位の研修が難しいのだと思う。その場合には、行政機関を経由するなど、企業単位ではなく中小企業全体を対象として、どの中小企業に勤めている人も参加できるような研修の仕組みが必要だと思う。個々に任せておくと非常に難しいだろう。

【座長】

私企業の場合、指導のやり方も制約が大きく、無理に研修をやれとは言えないだろう。そこで企業と地域とのつながりという視点も出てくるので、まだまだ工夫の必要があると思う。

【委員】

問2で、 と を混同して答えた人がいると思う。前回の調査で、 の学校では保護者など社会人を、 の学校では授業を受ける学生を対象に想定していたものが、今回の調査では、 で「市民や保護者対象」という部分が抜け落ちて、 の学校の授業で受けた人もに参加したと答えたため、 の参加率が上がったのではないか。

は、社会人になってから、関心を持って自ら足を運んで講演会などに行ったどうかを聞く質問であったのに対して、 は、意識というよりも、実際に教育を受けたかどうかを調査する質問であったのだと思う。

【座長】

何が聞きたいのか個別の項目ではわかっているが、全体のバランスで見ると注意が必要である。今の意見などを大いに参考にしていきたい。

人権保障について、女性の人権に関しては、結婚・出産などにかかわらず仕事を続けられる環境整備が必要であると感じている人が多いが、実際には社会条件が大きく変わる必要があり、それに向けて行政からの働きかけも必要である。選択肢についてはもう少し具

体的な記載が必要であると思うが、アンケートの対象になっている人から意見を聞きだす項目は設けられているのか。

【事務局】

今回は自由記載欄を設けていないため、これ以上踏み込んだ意見は把握できていない。

【座長】

もう少し絞ったアンケートが必要になってくると思う。また、各人権課題の結果をどのように実際の施策につなげていくのか。

【事務局】

女性などの各重要課題については、施策の所管課へ調査結果をしっかりと伝え、施策を推進する際の参考にする。また、女性など独自に調査を行っている所管課もある。

【委員】

高齢者と障害のある人に共通するが、人権上の問題として物理的なバリアフリーと詐欺を挙げている人が多い。

物理的なバリアフリーについては、ハートビル法があるが、その施行状況はどうなっているのか。法の施行がしっかり進められていればこういう結果にはならなかったのではないだろうか。ハートビル法の施行は随分前であり、施行状況の検証作業が必要であると思った。市民の意識としては、まだ物理的なバリアフリーを強く感じているので、対策が必要と思う。

【座長】

人口全体の高齢化は将来大きくなっていくテーマであり、関心も高まっているのだろう。

【委員】

また、知的障害者や認知症の高齢者に対する詐欺は人権上許されない行為であるが、一方では増えていると伺っており、ここにも深い関心を向ける必要があるとともに、具体的な対応も必要と感じている。

【座長】

本人ではボケてしまうと気付かないため、周囲の人が詐欺などが起こりにくいネットワークを作ることも必要だろう。

【委員】

詐欺などへの対応として、地域福祉権利擁護事業や後見人制度が考えられるが、制度の使い勝手の問題もあることから、今後検討していかなければならない問題であると思う。また、今回設けていないが、個別に自由記載を設けると身につまされる意見が出てくると思う。

【事務局】

回答者の実際の経験に基づくアンケート結果ではなく、マスコミ報道などを通じて現代社会でテーマ、話題になっていることが結果として現れているのだと思う。詐欺の関係に対しては、同じフロアにある市民生活センターの相談においても、こうした傾向が顕著に現れているので、その分野の充実を図っている。

また、後見人制度などについては、どこに権利相談に行ったらよいのか分からないなど、周知が十分ではない面もあるのかもしれない。

【座長】

障害のある人に対する人権の問題と言う時に、実際にバリアフリーの必要性を感じている人と、頑張れば普通に歩ける人の意識の違いが、クロス集計などから分かるとデータとして価値が出てくる。

【副座長】

京都は観光都市であるため、障害者にやさしいまちづくりが必要であろう。東横インなどの問題もあったが、ホテルで障害者が排除されないよう、市内には多くのホテルがあるので、特定業種に対する講演会など啓発の場を計画しても良いのではないか。

【座長】

ハンディがあるから京都には行きたくないと感じられてはいけない。京都全体としては、観光客のリピーターを増やすことが重要であり、そうすると対策も必要である。

【事務局】

これまで段差の解消は建物だけで言われていたが、最近では駅から公的施設までのアクセスを改善するなど考え方が広がる傾向にある。一気にはいかないが京都市も力を入れているところであり、今後とも改善に努めたい。

【委員】

同和問題をめぐる意識・行動は年齢差が大きい。寝た子を起こすなという意識は高齢者で強く、同和問題を「そっとしておく」ことが解決につながるという意見は60・70歳代で多く見られる。

結婚について相談を受けた場合、若い人ほど「出身地は関係がないのだから結婚すればよいと言う」という意見が強いのは一般的な傾向であると思うが、興味深かったのは、応援する立場をとらない人（「家族の強い反対もあるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」）が、年齢層に関係なく2割前後いるということである。結婚の意識については、昔のように親戚が近くにいなくなった、親密な関係がなくなった、兄弟が少なくなり親戚が減ってきたなど、親戚関係も変わってきており、結婚の時にだけ口出ししにくくなってきたこともあるが、若い世代ほど二人の意志の問題であるという意識が強くなっていると思う。結婚に対して、以前のような強い反対が減っているのは確かであるが、結婚の相談を受けた場合に、多数派ではないものの応援する立場をとらない人が、年齢層に関係なく一定程度いることに、啓発としての課題が依然として大きいという印象を持った。

【座長】

印象になるが、少子化が進み、子ども自身も親から離れたくないという意識が強くなっているように感じる。結婚は二人の意志の問題であるという意識が強まっていると思うが、世代によって回答率の意味合いが違う可能性もある。

同和問題に関する意識・行動は、啓発によって大幅に改善が図られると思うので、しっかりと取り組む必要がある。

【委員】

結婚に対する設問について、10年前の調査と比べてどうなっているのか。

【事務局】

今回は第三者の立場から回答する形になっているが、10年前は身内の立場から回答する形になっており、設問の仕方が異なるため単純な比較はできない。

【委員】

同和問題の解決には、正しく理解されるための教育・啓発活動の推進が必要とされているが、教育によって逆に差別を生むこともあると聞くため、しっかりと人権教育・啓発を進める必要がある。

また、結婚の問題については、差別意識の根強さや、事件の深刻さも無視できないことから、件数や回答率などの数字だけで見るべきではないよう注意する必要がある。

【委員】

外国人・外国籍市民の人権上の問題として、地域社会の受入れが不十分であることが高くなっているのはもっともであると思うが、本名使用による不利益のため通称名を使うことを問題とする回答が意外と高かった。

今回の意識調査は、京都市民全体の意識の結果が示されたものであり、女性は回答者の過半数となっているが、障害のある人や同和問題、外国籍市民等については、当事者の意識がそのまま示されたものではないことを念頭において結果を見てもらいたい。

【委員】

関心のある人権課題の中で「犯罪被害者等」への関心もかなり高いので、次回の調査では個別の項目として取り上げることを検討してはどうか。

【委員】

報告書全体に関わる意見として、例えば関心のある人権課題などでは、回答率だけでなく「○」の数を併記しておく、年齢層による問題意識の高さが読み取りやすい。

【副座長】

人権侵害・救済について、仮に人権が侵害された場合の対応では、市・区役所や人権擁護委員などの公的機関に相談すると回答された人が多いが、実際に人権が侵害された場合での相談は少なくなっている。行政の敷居が高いのか、どの窓口にいけばよいかわからないのか、具体的な行動には移されていないという結果が出ている。

【委員】

個人で望まれる解決が異なるのは確かであるが、人権侵害に対して個人的な対応では解決感が乏しい。区役所などで実施している無料相談などを強化すれば解決につながるのではないか。いつまでも個人的な対応には任せてはいけないだろう。

【座長】

身近で簡単、かつ効果的な救済が望まれる。

議題2 京都市の人権施策に対する懇話会意見について

【座長】

それでは、2つ目の議題について、この懇話会には、外部の視点から京都市の人権施策を点検し、人権が大切にされるまちづくりを進めるために必要な意見を述べるという役割があるが、本日は、懇話会から人権施策への意見を出してほしいということである。

はじめに、事務局から簡単にご説明をお願いしたい。

【事務局】

1つ目の議題でもいくつかご意見を頂いたが、意識調査の結果等を参考に、本市の人権施策についてのご意見を伺いたい。懇話会から頂いた意見については、三副市长並びにすべての局・区長で構成する人権文化推進会議等で報告するとともに、庁内調整機能を担っている人権文化推進課が各部署に伝えたくうえで、来年度の懇話会において、どのような対応を行ったのかを報告させていただきたいと考えている。

京都市の人権施策と言っても、焦点を絞った議論が難しいため、議論の足がかりとして、懇話会からご意見をいただきたい項目2点を説明させていただく。

まず、1点目は「効果的な啓発手法」についてである。本市では、様々な啓発事業を実施しており、市民しんぶんやポスターで周知を行っているが、参加経験のない人が依然として多く、参加者の年齢層の偏りも見られる。また、期待されている啓発事業、啓発手法についても、年齢層によって違いが見られ、今後、費用対効果も考慮しながら、より効果的に取り組んでいく必要がある。

このため、今後、より多くの市民の参加を得るため、特に若年層の参加を促すためにはどのような内容、働きかけが効果的か、また参加・体験型事業に参加された市民の方の活躍の場をどのように設けていくかなどについて、ご意見をいただきたい。

2点目は、「人権相談・救済」についてであるが、今回の調査では、相談窓口の周知が最も必要であることが結果として出た。また、人権文化推進計画においても、人権施策の一つとして位置付けたところであり、今後、早急に、また重点的に取り組んでいく必要があると考えている。現在、法務局、京都府、人権擁護委員と協議を行っており、相談機関の周知や、相談機会の充実を当面の目標として取組を進めている。

そこで、相談のネットワークに期待されることや、公的機関とNPOなど民間活動との効果的・効率的な役割分担などについて、ご意見をいただきたい。

【座長】

事務局から説明いただいたが、ご意見、ご質問などがあればお願いしたい。

【委員】

市役所や区役所で実施している講演会などは、ポスターなどで企画を見ても魅力を感じず参加したいと思わない。民間の講演会には幾つか参加するが会場は満員と好評なものが多い。

【事務局】

人権問題を真正面から捉えると敬遠されがちなため、著名人を呼んだり、若年層をターゲットにしたイベントを企画するなど工夫はしている。

【委員】

講演会等のタイトルを含めて硬い印象を受ける。「人権」となると他人事という印象が強くなる。

この冊子「あい・ゆーKYOTO」は非常に入りやすい。区役所や図書館に行けば手に入るが、行かないと入手できない。費用の面から難しいかも知れないが市民しんぶんと一緒に配布することができればと思う。

【座長】

著名人を呼ぶと人を集めることはできるが、費用の面での大変さもある。「人権」は多くの人を集めるのには難しいテーマであるが、講演会等で話を聞いているうちに自然と「人権」の大切さに気付くような工夫が必要である。

【委員】

若者は意識を変える柔軟性を持っているが、40歳代以上の人たちになると、その意識を変えることは難しいと言える。そのような人たちには、人権に関する講演会よりも、職場の上司や同僚、親戚や近隣に住む人などで、その人が尊敬できる、一目置ける人物だと考えている人たちから、人権問題に関する誤解や偏見を正されることのほうが、効果的に考えを変えることができるのではないか。

また、人権問題に関して、自分が誤解していた、偏見を持っていたと気付くのは、人権問題に関して発言したり、話し合ったりして、その内容の誤りを指摘された時である。口に出さない限り、なかなか自分の持つ偏見・誤解に気付きにくい。したがって、職場や地域社会、家庭で人権問題について話し合う機会を増やすことは、人権に関する偏見や誤解を正す機会にもなる。時間がかかると思うが、職場や地域、家庭などで、話し合いの核となる人をつくっていくことが大事である。

【座長】

参加・体験型事業は行動するきっかけを感じてもらうチャンスになる。人権啓発コーディネーターを啓発できる人と杓子定規に捉えないで、柔軟に活用するのも方法である。

【副座長】

一般の人は人権侵害を受けても、相談すれば笑われたり叱られたりするのではないかと心配するという点でバリアがある。そのような方にまず人権啓発コーディネーターに相談して、どこに相談すればよいかを教えてもらうような形も考えられる。

また、人権啓発コーディネーターに、人権についての行政と市民との橋渡しの役割を担っていただけるよう、親しみやすい名称にして身近な場で相談を受けることから始めると

良いのではないか。

【委員】

著名人を呼ぶことは良いと思う。その方が「人権」について話さなくても、司会などの前後の方が「人権」に少しでも触れれば良いのではないか。

他の行政区で実施している啓発事業に参加することもあり、区によって取組にバラツキがあるため、各区の取組の充実をお願いしたい。市民の活動の発表の場が身近なところにあると良い。

街中で実施しているティッシュ配りなどの街頭啓発は、参加者もノルマ的な要素が強く、効果もあまりないと思う。

毎月何らかの研修の機会があるが、人権月間である12月の研修は参加者が少なくなる。いつでも何をするにも人権の視点が大切であることに気付く必要がある。

【座長】

時間の関係で、十分に意見が伺えなかったこともあると思う。今日発言できなかったご意見、ご質問は事務局へお寄せいただきたいと思う。それでは、議題が終わったので、事務局へお返しする。

【事務局】

本年度の懇話会は本日の第2回をもって終了となる。来年度については、本日の懇話会意見についての検討・対応状況等を取りまとめ、なるべく早い時期に開催させていただきたいと考えている。

～閉会～